

◇神戸市職員労働組合教育支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年2月6日（月）18：30～19：00
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：
（市）教職員課長、係長(労務制度担当)、他1名
スポーツ企画課長、係長、他1名
（組合）教育支部長、副支部長、他1名
4. 議 題：2024年度職員の勤務労働環境の改善に関する要求書について
5. 発言内容：

（組合）教育委員会、文化スポーツ局ともに、多岐にわたる職場がありますので、要求そのものも多岐に渡っております。いずれも切実な勤務労働環境に関する要求ですので、真摯にご検討いただければと思っています。

両局を通じて、働き方改革の声が多くあがっていますので、超過勤務の縮減や、風通しのよい職場づくりについて、今後とも努力してもらえればと思います。超過勤務に関しましては、私も教育委員会の職員安全衛生委員会の委員をしておりますので、確実にここ数年減ってはきていると理解していますが、それでも全市的にもまだまだ多いということがあるかと思います。文化スポーツ局についても、コロナで止まっていた事業そのものが、徐々に復活し、延期していたものが目の前に迫ってきており、業務量が確実に増えています。十分な職場環境づくりをお願いしたいと思います。

教育委員会に関しては、庁舎そのものの閉塞性、風通しが物理的にもなかなかよくなるどころですが、我々の要望を受け様々な調査をしていただくなど、空気や臭いの問題についても、真摯に取り組んでいただいているところですが、まだまだ場所によってムラがあるとの声も聴くので、そのあたりも引き続きご対応いただけたらと思っています。

文化スポーツ局に関しましては、もともと教育委員会の所管でありました社会教育について、我々も強い思いを持っていますので、市長部局である文化スポーツ局に移管はされましたが、社会教育を守るという観点から、勤務労働環境についても含めて考えてもらえたらと思っています。

図書館、博物館等の施設の展示など、目の前のこともしないといけない一方、後世に保存して残していくということも大きな使命であり、そういう観点からも、職員の労働環境を守ってもらえたらと思っています。知識と技術の継承というのが一番大きな問題で、仕事に対するモチベーションになっているので、これについては、勤務労働環境の大きな部分になると思っています。知識と技術の継承という観

点から、良好な勤務労働環境を今後とも推進していただければと思っています。よろしく願いいたします。

(市) 平素より皆さま方におかれましては、様々な取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき、あらためて心より感謝申し上げます。ただいま、24項目からなる「2024年度職員の勤務労働環境の改善に関する要求書」をお受けし、黒田支部長より、趣旨説明をいただきました。いただいたご要求のうち、勤務労働条件に関するものについて、回答させていただきます。皆様ご承知のとおり、これまで本市では、組織の活性化や市民サービス向上のため、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに、生き活きと働ける職場環境の構築を進めてまいりました。引き続き、信頼関係のある強い組織を築くため、働きやすい職場環境や、モラルが高く一人ひとりが尊重される風通しの良い職場風土の実現に向けての取り組みを進めてまいります。特に各種ハラスメントについては、社会的に許されない行為であるだけでなく、円滑な公務を妨げかねない問題です。職員一人ひとりの尊厳や人格が尊重される職場づくりに取り組んでいくため、「神戸市ハラスメント対策基本方針」を策定し、全職員への研修等による啓発を行っております。

多様で柔軟な働き方を推進していくため、これまで在宅勤務制度やフレックスタイム制等についても、取得しやすい環境の整備を進めてまいりました。職務の性質や人員体制等に留意しながら、引き続き、各種制度を取得しやすい職場風土の醸成や職員が利用しやすい制度設計などにも、取り組んでまいります。

いずれにいたしましても快適で安全な職場環境の確保に向け、引き続き、すべての職員にとって働きやすく、また安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、引き続き、取り組んでいきたいと考えております。

次に、時間外勤務につきましては、継続した業務改革への取組み等により、一人一月あたりの時間外勤務時間数及び長時間勤務者は、全体として減少傾向にあります。一方で、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、近年実施されていなかったイベントや行事等が復活したことで、多忙となっている所属もございます。そういった所属においては、特定の職員に業務が集中し、長時間勤務が発生することがないように、課内の柔軟な職員配置や事務分担の変更等、業務の再配分や、柔軟かつ積極的な部内局内応援制度の活用等の取り組みを行っております。

職員の健康確保の観点からも、時間外勤務の縮減、特に長時間勤務の解消には組織をあげて、最優先の課題として抜本的に取り組まなければならないものと考えております。そのためにも、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく徹底した業務改革や、DXの推進による業務量の削減・効率化についても、管理職の強いリーダーシップのもと、職員の協力も得ながら、さらに取り組んでいく必要があると考えております。

また、賃金不払い残業が発生するようなことは決してあってはならないと考えております。適切な勤務時間の管理については、これまでも、あらゆる機会を通じて周知徹底してきたところです。引き続き、適切な勤務時間の管理について取り組みを徹底してまいりたいと考えております。

業務が増加している職場の環境整備については、その実態を把握した上で、労働安全衛生の観点やワーク・ライフ・バランスの観点からも、専門職を含めたすべての職員にとって働きやすい職場環境の確保に向け、適切に対応させていただきたいと考えております。

定年引上げに伴う 60 歳を超える職員が安心して働き続けることができる職場環境の整備につきましては、職員が安心して働き続けることができるよう、職場の意見を聞き、様々な方法を考えながら、責任をもって対応してまいりたいと考えております。

会計年度任用職員制度につきましては、4 月より、一般事務を対象に初任給の引上げを行い、さらに 10 月からは経験年数加算の見直しを行ったところです。合わせて教育委員会の一部の会計年度任用職員につきましても初任給の引き上げを実施しています。また、地方自治法の改正に伴い、令和 6 年度から、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給いたします。会計年度任用職員の処遇につきましては、引き続き適切な給与水準、勤務条件になるよう努めてまいります。

現庁舎の移転等の計画や空調稼働につきましては、行財政局の所管になりますが、移転計画等の長期的な展望が示された場合は速やかに伝達させていただきます。隣接するビルの排気や空調温度等につきましては、定期的にビル管理者が濃度や湿度を測定し原因の調査対応をしているところですが、引き続き同様の事例が続く場合は、具体的な場所・時期等を報告いただければ、ビル管理者へ報告させていただきます。

音漏れしない会議室の設置につきましては、各所属において改修の必要性を協議のうえ、所属より申出がございましたら、ビル管理者に設備変更申請を行い、認められた場合には各所属の予算内で整備を行うこととなります。なお、既存の会議室の稼働率はいずれも高いため完全な共用会議室を調整することは困難ではありますが、総務部・学校教育課においては、課の会議室のうち一部の防音対応会議室を事実上の共有会議室として、局内の全職員が利用可能になっております。各課に設置されている電波時計の時刻管理は、所属で適切に対応させていただきたいと考えております。

KIIF ネットワークについては、限られた予算の中で効率的に学校園の情報化を推進することを目的として整備しているものであり、要望にある無線アクセスポイント（Wi-Fi 環境）を事務局内全域に設置するには新たな費用が必要となりますので、現状の有線 LAN を利用する対応でお願いします。

また、休養スペースにつきましても、教職員課南側の休養スペースをご利用いただきますようお願いいたします。スペースが限られている状況ではございますが、引き続きご要望をお聞きしながら対応してまいりますのでよろしくようお願いいたします。

また、内部ルール等の変更に対する周知についても、新たに教育委員会事務局へ異動してきた職員が把握できるよう、年度当初に事務局内に向けて通知する等、今後も KICS 通知文書等の適正化に向けて継続して取り組みを進めてまいります。

ペーパーレス化については、事務局内において通知を発出しておりますが、周知方法を検討してまいりたいと考えております。

特別支援学校につきましては、在籍する様々な職種の職員が十分に能力を発揮し、かつ連携することにより安全安心かつ安定的な学校運営体制を確保できるよう、引き続き、学校と密接に情報共有等を行いながら、支援に努めていきたいと考えております。また、他職種との交流については、こども家庭局と連携し、支援専門員が神戸市総合療育センターの職員とともに学びあう研修の機会を設ける等、資質向上についての取り組みを進めてまいります。

通学体制につきましては、児童生徒の安全・安心な通学保障の強化に努めているところでございますが、障害児教育支援専門員会での議論を中心に、各特別支援学校とも情報共有を行いながら、検討を進めていきたいと考えております。

旅費の宿泊費につきましては、現在国において旅費制度の見直しの検討が進められているため、その動向を注視し、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

主任看護師につきましては、医療的ケア指導医による指導・助言を受ける機会や研修の機会を設ける等、知識の更新を図っているところですが、今後も、必要な知識・技術を取得できる研修を実施のうえ、備品等についても、必要性を検討してまいります。

高校受験料の手数料について、兵庫県と連携して高等学校受験における出願手続き電子化に向けたシステムを導入し、出願事務における教職員の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図る予定です。導入予定システムでは、受験料はクレジットカード決済・口座振替・納付書払いを検討しており、現金徴収はなくなる予定です。

また、各校の老朽化している施設・設備については、老朽化の状況により補修・改修の緊急性および必要性を勘案のうえ、総合的に判断して対応を検討してまいります。

今後とも、様々な機会を捉えて、職員の皆様のご意見をお聞きしながら、職場実態の把握に努めるとともに、勤務労働条件に関する事項はこれまでどおり協議

してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(市) 今年度は、文化スポーツ局が発足して4年目となり、一人でも多くの市民がスポーツや文化を通じて笑顔になれるよう取り組んでまいりました。それぞれの職場、組合員の皆様には、限られた状況の中、創意工夫され、事業の実施にご尽力を頂戴しましたことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、文化スポーツ局独自要求について、共通事項と関連するものを除き、勤務労働条件に関するものでお答えできるものについて回答させていただきます。

まず、文化交流課について回答いたします。

コロナ禍により活動自粛を余儀なくされたアーティストや、その活動の場である文化施設に対し、これまで、文化芸術活動にかかる経費や、施設利用料について支援を行ってきました。

今後も、適切な事務配分のもと、引き続きアーティスト等の支援を実施するとともに、まちなかでのアートイベントが自律的に実施される施策を行ってまいります。

次に、文化財課について回答いたします。

発掘調査現場の労働安全衛生については、委託業者への指導も含め、できる限りの配慮をしたいと考えております。また、各種文化財の収蔵保管場所については、今後の調査予定も踏まえ保管場所の確保を計画的に検討するなど、業務に支障がないよう十分配慮いたします。

次に、博物館について回答いたします。

ナイトエコノミー活性化を目的とした夜間開館導入については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、市民生活が日常を取り戻していることから、ニーズに応じた、効果のある夜間開館の在り方について、今後、博物館の職員やスタッフの負担を考慮しながら新たなスキームの構築を検討してまいります。

次に、中央図書館について回答いたします。

中央図書館においては、垂水図書館や北図書館、三宮図書館の整備を行っていますが、今後とも新館整備を担当している職員の話聞きながら、引き続き職員の業務負担も踏まえつつ、事業を実施してまいります。

また、次期図書館システム契約更新に向けては、年度スケジュールを立て、デジタル戦略部と連絡を密に取りながら、システム担当者を中心にしたチームで取り組めるよう、計画的に準備することで、職員の皆様に過度な負担をかけないよう、適切に行いたいと考えております。

次に公民館について回答いたします。

会議打合せなどのスペースの確保については、建物の構造上、抜本的な改善は難しい状況ではありますが、市民利用のない時間帯に空いている会議室等を有効活

用いただくなど、利用状況に応じて、柔軟にご対応頂きたいと考えております。

次に、各専門分野における知識の継承ですが、専門的な知識の継承は非常に重要であると考えており、職員への研修について機会があれば各所属において参加できるよう努めてまいります。

最後に、各職場の職員の働き方に関連して一括して回答いたします。

多様で柔軟な働き方を推進していくため、今後も、在宅勤務制度やフレックスタイム制度については、業務実態を考慮したうえで、柔軟に取り組んでまいります。また、変則勤務の職場を含め、年次有給休暇について最低5日以上を取得するなど、計画的に取得しやすい職場づくりに努めてまいります。

今後とも、職場や職員の皆様の声を聞かせていただき、局一体となって市民のニーズに応えられるよう各職場の果たす役割を踏まえて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

私どもからは、以上でございます。

(組合) ありがとうございます。いただいたご回答にて、了承とさせていただきたいと思っております。色々踏み込んで回答いただいております、またこれが職場や組合員の方に周知徹底できれば、もっと良くなると思っております。この回答に沿って、引き続き真摯にご対応をお願いしたいと思います。また、今後とも勤務労働環境について何かありましたら、真摯にご対応いただけたらと思っております。

本日はありがとうございました。